

区分レベル	IV-A-1
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-A-1(1)	<p>IV-A-1 (1)</p> <p>①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与する。</p> <p>②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理する。</p> <p>③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求める。</p> <p>(計画) 各観点に対し、適切な運用と点検を実施する。</p>	<p>IV-A-1 (1) (実行)</p> <p>各観点の適切な運用を実施した。</p>	<p>IV-A-1 (1) (評価)</p> <p>各観点の適切な運用ができています。</p> <p>◎</p>	<p>IV-A-1 (1) (改善)</p> <p>各観点の適切な運用を継続する。</p>
IV-A-1(2)	<p>IV-A-1 (2)</p> <p>①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。</p> <p>②理事会は、理事長が招集し、議長を務める。</p> <p>③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負う。</p> <p>④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集する。</p> <p>⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識する。</p> <p>⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備する。</p> <p>(計画) 各観点に対し、適切な運用と点検を実施する。</p>	<p>IV-A-1 (2) (実行)</p> <p>各観点の適切な運用を実施した。</p>	<p>IV-A-1 (2) (評価)</p> <p>各観点の適切な運用ができています。</p> <p>◎</p>	<p>IV-A-1 (2) (改善)</p> <p>各観点の適切な運用を継続する。</p>
IV-A-1(3)	<p>IV-A-1 (3)</p> <p>①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有する。</p> <p>②理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任する。</p> <p>③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用する。</p> <p>(計画) 各観点に対し、適切な運用と点検を実施する。</p>	<p>IV-A-1 (3) (実行)</p> <p>各観点の適切な運用を実施した。</p>	<p>IV-A-1 (3) (評価)</p> <p>各観点の適切な運用ができています。</p> <p>◎</p>	<p>IV-A-1 (3) (改善)</p> <p>各観点の適切な運用を継続する。</p>

区分レベル	IV-B-1
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-B-1(1)	<p>IV-B-1 (1)</p> <p>①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行う。</p> <p>②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する。</p> <p>③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力する。</p> <p>④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定める。</p> <p>⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。</p> <p>⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努める。</p> <p>(計画) 各観点に対し、適切な運用と点検を実施する。</p>	<p>IV-B-1 (1) (実行)</p> <p>各観点の適切な運用を実施した。</p>	<p>IV-B-1 (1) (評価)</p> <p>各観点の適切な運用ができています。</p> <p>◎</p>	<p>IV-B-1 (1) (改善)</p> <p>各観点の適切な運用を継続する。</p>

<p>IV-B-1(2)</p>	<p>IV-B-1 (2) (計画)</p> <p>①教授会を審議機関として適切に運営する。</p> <p>②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知する。</p> <p>③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定する。</p> <p>④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催する。</p> <p>⑤教授会の議事録を整備し教務課で管理する。</p> <p>⑥教授会は、学修成果及び三つの方針に対する認識を共有する。</p> <p>⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営する。</p> <p>(計画) 各観点に対し、適切な運用と点検を実施する。</p>	<p>IV-B-1 (2) (実行)</p> <p>各観点の適切な運用を実施した。</p> <p>⑥については、11月に見直しを行い、1月の拡大教授会において周知し、認識を共有した。</p>	<p>◎</p> <p>IV-B-1 (2) (評価)</p> <p>各観点の適切な運用ができています。</p>	<p>IV-B-1 (2) (改善)</p> <p>各観点の適切な運用を継続する。</p>
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

区分レベル	IV-C-1
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-C-1(1)	IV-C-1 (1) (計画) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査計画に基づき監査を行う。 (計画) 観点に基づき適切に実施する。	IV-C-1 (1) (実行) 令和4年度監査計画に基づき、監査を行った。	◎ IV-C-1 (1) (評価) 監査計画に基づき適切な監査が実施できている。	IV-C-1 (1) (改善) 監査計画に基づいた適切な監査を継続する。
IV-C-1(2)	IV-C-1 (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べる。 (計画) 観点に基づき適切に実施する。	IV-C-1 (2) (実行) 5月26日開催の理事会及び評議員会において、実施した。	◎ IV-C-1 (2) (評価) 観点に基づき適切に実施している。	IV-C-1 (2) (改善) 適切な運用を継続する。
IV-C-1(3)	IV-C-1 (3) (計画) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出する。 (計画) 観点に基づき適切に実施する。	IV-C-1 (3) (実行) 5月26日開催の理事会及び評議員会において、実施した。	◎ IV-C-1 (3) (評価) 観点に基づき適切に実施している。	IV-C-1 (3) (改善) 適切な運用を継続する。

区分レベル	IV-C-2
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-C-2(1)	IV-C-2 (1)評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織する。 (計画) 観点に基づき適切に実施する。	IV-C-2 (1) (実行) 評議員会は理事の定数の2倍を超える人数で組織している。	◎ IV-C-2 (1) (評価) 観点に基づき適切に実施している。	IV-C-2 (1) (改善) 観点に基づいた適切な組織を継続する。
IV-C-2(2)	IV-C-2 (2)評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営する。 (計画) 観点に基づき適切に実施する。	IV-C-2 (2) (実行) 規定に基づき運営を行った。	◎ IV-C-2 (2) (評価) 観点に基づき適切な運営をしている。	IV-C-2 (2) (改善) 観点に基づいて適切な運営を継続する。

区分レベル	IV-C-3
学科専攻名	法人本部
記載者名	木下幸彦

	PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (検証)	ACT (改善)
IV-C-3(1)	IV-C-3 (1)学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表する。 (計画) 観点に基づき適切に実施する	IV-C-3 (1) (実行) 学校教育法施行規則の規定に基づいた教育情報を公表した。	◎ IV-C-3 (1) (評価) 観点に基づき適切に実施されている。	IV-C-3 (1) (改善) 観点に基づいた教育情報の公表を継続していく。
IV-C-3(2)	IV-C-3 (2)私立学校法に定められた情報を公表・公開する。 (計画) 観点に基づき適切に実施する	IV-C-3 (2) (実行) 私立学校法に定められた情報を公表・公開した。	◎ IV-C-3 (2) (評価) 観点に基づき適切に実施されている。	IV-C-3 (2) (改善) 観点に基づいた情報の公表・公開を継続していく。